〈発行所〉
全国港湾労働組合連合会
〒144-0052 東京都大田区蒲田5-10-2
日港福会館1F
電話：03―3733―2561
FAX：03―3733―2627
発行人：玉田雅也
定価：30円（組合費に含む）

（毎月1回15日発行・平成7年8月18日第三種郵便物認可）
2015年12月15日　第273号

全国港湾

NATIONAL FEDERATION OF DOCKWORKERS UNIONS OF JAPAN
（ZENKOKU-KOWAN）

ZENKOKU-KOWAN

E-Mail：nfduj@zenkoku-kowan.jp

辺野古に新基地を造らせない
沖縄に軍艦を入港させない取り組みを

搬入ゲート柵に掲げた横断幕

搬入ゲート前でスクラムを組む県民市民

沖縄県民・市民の八〇%が反対している辺野古新基地建設問題は、日本全国へと広がりを見せている。全国港湾も、中央執行委員会において、辺野古問題への取り組みを確認し、対策委員会を設置して活動に取り組んでいる。

ここにきて、辺野古新基地建設に関する代執行訴訟の法廷での闘争が始まった。

昨年一月の名護市長選挙、九月の県知事選挙、十二月に行われた衆議院選挙で辺野古新基地建設に反対する議員が全て当選しました。約一年間の選挙結果から沖縄の民意は辺野古に新しい基地は作らせない、そして普天間基地の即時撤去を政府に示したはずです。しかし、安倍政権は躍起になって普天間基地の辺野古移設を推し進めようとしているのが現状です。

今年九月には政府と沖縄県知事とで辺野古関連協議が行われたが協議決裂となり、協議中には中断していた基地建設が再開となりました。その後、十月に沖縄県知事により辺野古埋立承認取消しが行われました。一端工事は中断していましたが沖縄防衛局により国土交通省へ知事の承認取消し処分を取消す不服審査請求が申し立てられ工事が再開されることとなりました。

沖縄県では海の環境を守るため十一月から沖縄県土砂規制条例が施行されました。その間、新基地建設予定地のキャンプ・シュワブでは建物を取り壊し建設資材置場の着工が進められています。ゲート前では建設資材搬入を阻止するために多くの県民や県外から外国から支援で沖縄へ訪れている方々が連日の座り込み行動を行っています。しかし、警視庁機動隊一〇〇名を投入して排除しています。海では十一月十六日から残り五ヶ所のボーリング調査が再開され、カヌー隊と海上保安庁とのにらみ合いが続いています。十一月十八日にはゲート前座り込み五〇〇日となりました。先の見えない長い闘いになっています。

沖縄の港湾には、年に二回、海上自衛隊艦船が那覇港国際コンテナターミナルへ入港、那覇港の前には米軍の港湾施設があるのにも関わらず近年ではインド海軍の軍艦が入港し銃を構え警備している事もありました。何を積んでいるのか分からない船の近くで港湾作業が行われているのが現状です。有事の際、我々港湾労働者が荷役作業を行うということになりかねません。労働者の安全を守るためにも今後、自衛隊艦船及び他国の軍艦を入港させない行動を取り組んでいきます。（沖縄港湾　永山事務局長）

ゲート前抗議行動

辺野古埋立土砂搬出に反対

関門港湾として辺野古新基地建設問題にて、門司地域からの土砂搬出の情報収集のため、十一月四日、「辺野古埋め立て土砂搬出反対」北九州連絡会との懇談会を開催した。懇談会では、辺野古新基地埋め立て土砂には、八割を県外から搬出予定であり、西日本各地から大型トラック三五〇万台分の岩ズリ採取予定地と量があり、門司地域（北九州市門司区内三ヶ所、山口県防府市一ヶ所、山口県周南市一ヶ所の計五ヶ所）から七四〇万立米の量（三十五%）が予定されていることや、門司の採石場の視察を行い、業者からも話を聞いたがまだ、搬出のオーダーを受けていないなどが話された。また、活動としては、辺野古土砂搬出反対・全国連絡協議会に参加しており、外来生物学習会、宣伝行動、講演会（講師　三上知恵）、映画上映（戦場ぬ止み）、抗議文（内閣総理大臣・国土交通大臣・防衛大臣）、署名活動（十月十五日、内閣府に提出）全国で五万二千四二九筆（北九州からは一万二千百五八筆）を行っていることが話された。

関門港湾としても、全国港湾の「辺野古新基地建設対策委員会」にて学習会、現地激励行動、署名活動などを取り組みとして考えていることを報告し、今後も情報交換含めた懇談会を開催することで終了した。

港までの搬出経路及び搬出港については、採石場からの直接搬出が考えられることや、岸壁施設が有る所と、無い所がある。（例えば、ランウェイタイプの桟橋が設置など）また、一部、公共バースにて自家荷役を行なっている（産廃の水切りなど）所があるが、可能性としては薄いのではないか。仮置き場としては、採石場と別の場所に作るとは考えにくいことや、港湾運送事業として行われるとは考えにくく、自家荷役として採石会社が行うと考えられる。

港湾管理者との意見交換では、プライベートバースで行うのではないだろうか。また、港湾施設使用申請などは来ておらず、一部の公共バース（産廃の水切り）に、仮に申請があったとしても、「積み込み設備などが必要と考えられるが、付近はコンテナバンプールとして使用しているので、コンテナを優先したい。」との話がされた。その後、十一月二十日に「辺野古埋め立て土砂搬出反対」北九州連絡会と合同にて、再度、門司地域三ヵ所の採石場、岸壁等の写真を取りに現地視察を行った。（関門港湾・木原事務局長）

搬出予定地（門司）

バースと採石場（門司）

積込用ベルコン（門司）

シャモ樽

通販大手のアマゾンにおいて「優れた従業員」の条件とは、長時間労働を進んで受け入れること。ほかには年休を取りたがらず、仕事や内容にも一切文句を言わず、真夜中のメールにも即座に対応する。という姿勢が求められている▼全世界で事業展開している大手通販会社アマゾンの実態について、アメリカのニューヨークタイムズ紙が八月に報道した内容だ。従業員はこのような実態を「アマボット」と呼んでいる。会社のためにロボットのように働くという意味だ▼同社には、労働者を追い詰めるためのもう一つの手法がある。それが「PIP」（業務改善プラン）である。評価の低い従業員への再教育プログラムという触れ込みだが、実際にはロボットになりきれない人に退職強要を迫るツールだ。達成不可能な無理難題を与え、なぜ出来ないのかという事を延々と反省させるやり方で、大抵は退職に追い込まれていく▼これはアメリカのアマゾンだけの話ではなく、ドイツやポーランド、イギリスやフランスでもアマゾンの従業員は酷い目に遭っている▼このほど、アマゾンジャパンで労働組合（東京管理職ユニオン）が結成された。世界の労働者と手を取り合って、ロボット労働根絶を目指して奮闘してほしい。